議案第91号

狭山市ふれあい健康センターの指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

狭山市ふれあい健康センター

2 指定管理者として指定するもの

オーエンス・アイルグループ

代表者 東京都中央区築地4丁目1番17号

株式会社オーエンス

代表取締役 大 木 一 雄

構成員 東京都中央区築地4丁目1番17号

株式会社オーエンス

代表取締役 大 木 一 雄

埼玉県さいたま市浦和区常盤5丁目2番18号

アイル・コーポレーション株式会社

代表取締役 籠 島 延 隆

3 指定の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

平成25年11月27日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

狭山市ふれあい健康センターの管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案 を提出するものである。